

## 国民生活基礎調査の変更に係る審議予定

## ○ 諮問

第 92 回 統計委員会 平成 27 年 10 月 26 日 (月)

## ○ 人口・社会統計部会

【第 1 回】平成 27 年 11 月 6 日 (金) 16:00~18:00

- ・ 総務省統計審査官室からの諮問概要の説明
- ・ 厚生労働省からの補足説明
- ・ 報告を求める事項の変更に関する審議 (その 1)
- ・ 東日本大震災の影響に伴う調査計画の規定の削除に関する審議
- ・ 前回答申時の課題に関する審議 (その 1)
- ・ 基本計画における指摘事項に対する対応状況に関する審議
- ・ その他 (その他統計ニーズへの対応について等)

【第 2 回】平成 27 年 11 月 30 日 (月) 10:00~12:00

- ・ 報告を求める事項の変更に関する審議 (その 2)
- ・ 集計事項に関する審議
- ・ 前回答申時の課題に関する審議 (その 2)
- ・ その他

〔 第 3 回までの間に、部会長のご指示に基づいて、総務省統計審査官室が答申案を作成し、各委員に提示 〕

【第 3 回】平成 27 年 12 月 18 日 (金) 16:00~18:00

- ・ 答申案の審議
- ・ その他

【予備】平成 27 年 12 月 28 日 (月) 13:00~16:00

※ 社会生活基本調査の変更に係る審議の予備としても共通的にセットしているもので、各 90 分の見込み

## ○ 答申

第 94 回 統計委員会 平成 28 年 1 月 (予定)

※ 部会の開催場所については、総務省第 2 庁舎 (新宿区若松町 19 番 1 号) の 6 階特別会議室を予定